

7 しゅうろうしえん 就労支援

■□ 障害者働き・暮らし応援センター りらく □■

- 障害のある人の「働く」こと「暮らす」ことを一体的にサポートする専門機関として、障害者働き・暮らし応援センターが設置されています。
- 湖南地域で、障害のある人の就労ニーズと企業の雇用ニーズを結びつける取り組みを進めるとともに、実習の実施、職場の定着、就労にともなう生活のサポートなどを関係機関と連携して実施します。

ない
内
容

- ① 障害者の就労に向けた、あるいは定着に向けた支援を行います。また、職業生活の自立に向けた生活に関する助言・援助を行います。
- ② 障害者雇用を考えている事業所または雇用している事業所に対し必要な情報の提供・助言などを行います。

問い合わせ : 草津市大路2丁目11-15

でんわ
電話 567-1120 FAX 567-1199

■□ 草津公共職業安定所（ハローワーク草津） □■

- ハローワークでは、専門の職員・相談員を配置し、求職申し込みから就職後のアフターケアまで一貫した職業紹介、就業指導などを行っています。
 - 障害のある人に限定した求人のほか、一般の求人に応募いただくことも可能です。ハローワークでは、個別にその人にあった求人を開拓したり、面接に同行するなど、きめ細かなサービスを行っています。
- 内容 障害者の就職などについて、相談・指導を行いません。

仕事をしたいが、不安がある。

- 仕事の探し方や履歴書の書き方など、仕事に関するさまざまな相談に応じます。
- 生活面を含む幅広い支援を希望される方には、「障害者就業・生活支援センター」などの支援機関をご案内します。
- 障害者を対象とした求人の情報を提供します。
※求人の閲覧方法はハローワークにお尋ねください。

どのような仕事に向いているかわからない。

- 障害の状況やこれまでの経験などをお聞きしながら、アドバイスします。
- 職業能力や仕事の適性などを把握するため、必要に応じて専門機関（地域障害者職業センター）による職業評価（無料）をご案内します。
- 就職のために新たな技能を身につけたい方には、職業訓練（無料）をご案内します。

採用面接で、自分のことをうまく説明する自信がない。

- 求人に応募する際、配慮を必要とする内容などをハローワークから求人企業に説明します。
- ご希望に応じて、ハローワークや就労支援機関の担当者が採用面接に同行します。

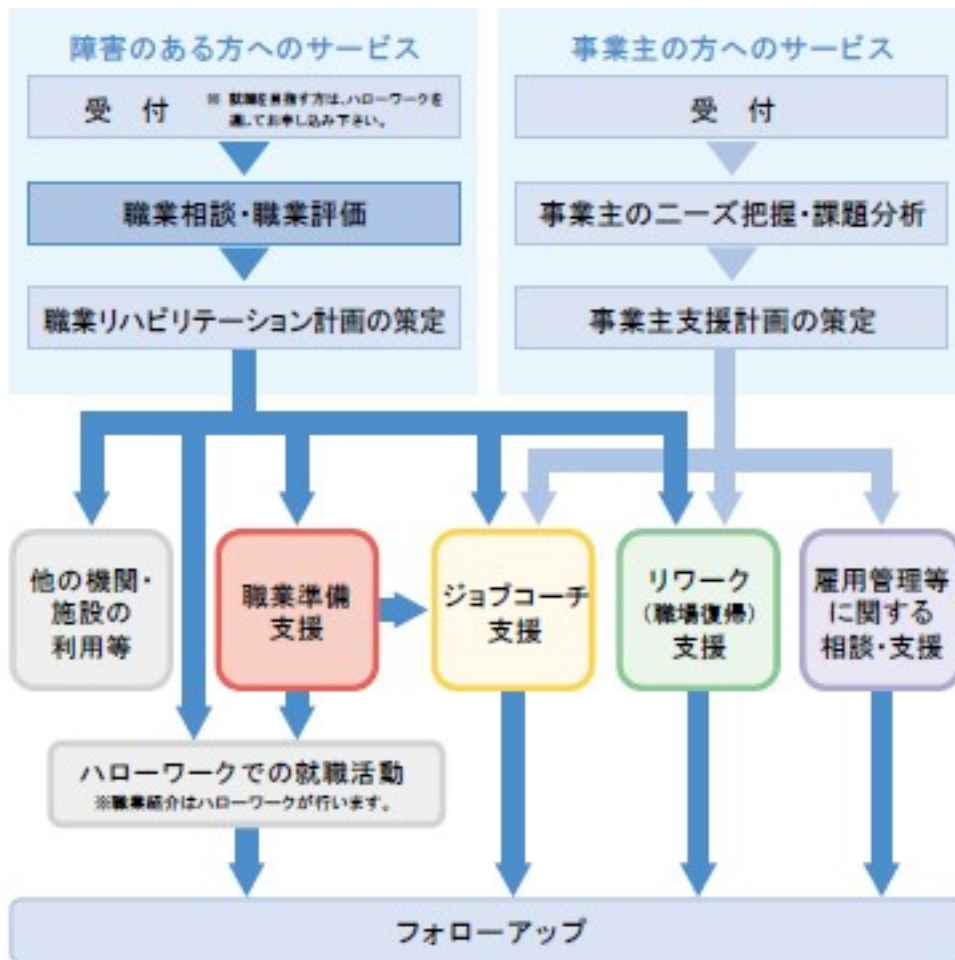
就職しても長続きしないのではないかと心配。

- 就職した後も、ハローワークや就労支援機関が、電話や訪問を通じて継続的に支援します。
- 専門的な知識を持った援助者（ジョブコーチ）が就職先を訪問し、職場に適應できるよう、さまざまな支援を行う制度をご紹介します。

問い合わせ： 草津市野村5-17-1 電話562-3720 FAX562-9692

■□ 滋賀障害者職業センター □■

ない よう
 滋賀障害者職業センターでは、障害者職業カウンセラーなどを配置し、ハローワーク（公共職業安定所）と密接な連携のもと、就職や職場復帰を目指す障害のある人、障害者雇用を検討している或いは雇用している事業主、障害のある人の就労を支援する関係機関の人に対して、支援・サービスを提供しています。



参照：滋賀障害者職業センターのホームページより

問い合わせ：草津市野村2-20-5 電話564-1641 FAX564-1663